

～これまでの厚労省での経験について～

厚労省を志望した理由は～

2009年4月に入省し12年ほどが経ちました。大学を卒業してから一度、地元の地方自治体で勤めた後、ゆりかごから墓場まで、より社会に密接した厚労行政において、大学で学んできた数学を活用して、仕事を通して社会貢献したいとの思いから厚労省を志望し、ご縁をいただいて転職して今に至ります。

輝かしい功績は持ち合わせておりませんので、差し出がましいメッセージではなく、自信の勤務経験を記します。

労災保険の担当部署に配属されて～

入省後に配属となったのが、経営者から保険料を集め、勤務中の事故で怪我や障害を負ってしまったり、不幸にして亡くなってしまった場合に給付を行う「労災保険」の部署です。こちらでは、55の業種ごとに定められている保険料率（※）を3年ごとに改定するので、改定にあたって、今後予想される給付と均衡ととれる保険料率を業種ごとに推計する作業に従事しました。

※保険料率：1つの会社の全労働者の賃金に保険料率を掛けることで、その会社が納める保険料となる

7月ぐらいに前年度のデータが出そろうので、夏から本格的な数値計算の作業なのですが、ちょうど6月～7月にかけて一般企業に対して統計調査も実施していました。この調査結果は、保険料率改定のバックデータの一部として使うものです。調査を実施すると朝から晩まで電話が鳴り響きまして、室員全員で協力して電話応対に務め、電話がようやく落ち着く19時ぐらいから料率改定の計算に入って、毎晩24時を回っても仕事をしてたと記憶しています。配属1ヵ所目ということもあり、目の前の仕事に全力で取り組むしかないという視野が狭くなっていましたが、今から考えればブラックそのものですね。今なら、繁忙期にそんな統計調査を持ってこずに、調査する時期を前倒ししたりして業務の平準化を図りますが、要領が悪かったとしか言えません。

それでも、そのような1、2ヵ月のつらい時期を乗り越えられたのは何故だったか振り返ってみますと、自分の業務が社会に必要なものだと思っていたからこそやり遂げられたのだと思います。過去に労働災害が多かったため、収支計算の結果で保険料率を引き上げなければいけなくなった団体への説明に室長や室長補佐に同行させていただきましたが、保険料率の引き上げをきっかけとして、業界でより一層

の労働災害防止の取り組みがすすみ、労働者やその家族がづらい思いをしなくて済む社会に近づいてくれればどれほど嬉しいことだろうと考えていました。

現場研修～

労災の部署には3年間いましたが、最後の2ヵ月間は、地方の労働基準監督署等で業務を見させてもらう現場研修を受けました。その間、私が抜けた分の業務を他の職員の皆様が請けてくださった訳で、大変感謝しています。労働基準監督署では、建設現場や工場を見回って危ない作業形態になっていないか、安全は踏られているのかを確認する立ち入りに同行したり、労災申請の受付を行う様子を拝見させてもらいました。本省での業務では、国民の皆様との接点がほとんどありませんので見失いがちですが、現場では困っている人や、制度があって助かっている多くの方々がいるということを改めて気づかせていただけるとともに、そのような制度の大きな歯車の一部として仕事をさせてもらっていることが誇りです。

仕事と家庭の両立～

労災の部署を離れてから、所帯を持ち、ありがたいことに子どもも2人授かりました。年々、負担が多くなる育児等で日々忙殺され、労災部署以降の記憶はあまりなく、生活することで精一杯な毎日を過ごしてきました。

霞ヶ関から遠方に住んでいることから、朝、保育園への登園後、数理課への登庁が遅くなるのですが、午前10時半からの勤務開始を認めてもらったり、子どもが風邪をひいた時等に使用できる特別休暇が有給休暇とは別に未就学児1人あたり年5日付与されていたり、また、最近はテレワークも認めてもらい週に1度は午前7時～16時勤務で働いて、アレルギーのある娘を晩にクリニックに通わせてもらったり、様々な面で配慮してもらっています。部下が働きやすいように務め、結果さえ出せば働き方に意見しないといった方針を明確に打ち出している数理課長をはじめ上司の厚情に感謝しており、公僕精神だけでなくこのような方々のためにも、日々研鑽し貢献していきたいと思っています。

年金局数理課 課長補佐 伊藤 匡人

＜経歴＞

労働基準局労災補償部労災管理課
労災保険財政数理室
大臣官房国際課
年金局事業企画課調査室を経て現職



※厚労省 HP、年金ポータル「水先案内人」です。
一人でも多くの方々に知っていただけますように。